

岡山市男女共同参画社会の形成の
促進に関する基本計画
〈計画期間：平成29年度～平成33年度〉

第4次 さんかく プラン

く性別にかかわらず、
市民一人ひとりの個性が輝く
「住みよいまち、住みたいまち」の
実現をめざしてく

はじめに

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が、国を挙げての課題となる中、性別にかかわらず、市民一人ひとりが個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現は、地域社会の持続可能な発展のために極めて重要な要素であり、とりわけ最大の潜在力としての女性の力は、多様性豊かで活力あるまちづくりに欠かせないものです。

岡山市では、男女共同参画社会の実現を目指し、「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例（さんかく条例）」及び平成24年3月に策定した「第3次さんかくプラン」に基づき、市民の皆様との協働でさまざまな施策を進めてまいりましたが、中でも、いまだ社会の中に残る固定的な性別役割分担意識の解消や配偶者等からの暴力防止、仕事と家庭生活の両立支援などに取り組むとともに、昨年には「隼より始めよ」の精神で、私をはじめとする市役所の課長相当職以上の職員が「イクボス宣言」を行い、男女が共にワークライフバランスを大切にしながら活躍できる職場環境づくりに取り組んでいるところです。



そして、これまでの取組や課題を踏まえて新たに策定した「第4次さんかくプラン」では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく基本計画とあわせて、一体的に施策を推進していくこととしています。

男女共同参画社会を実現するためには、企業や地域団体、教育機関、NPO、行政、そして何よりも市民の皆様が、男女共同参画の重要性を理解し、互いに協働して取り組んでいくことが大切です。

皆様方には、今後とも、「性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝く『住みよいまち、住みたいまち』」を目指す岡山市の取組に、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました関係各位並びに貴重なご提言・ご意見をお寄せいただきました皆様方に、心から感謝申し上げます。

平成29年3月

岡山市長 大森 雅夫

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の目的	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
4 社会情勢等の変化	4
5 現状と課題	9
第2章 計画の基本的な考え方と基本目標	10
1 計画の基本理念	10
2 重点的な取組	11
3 計画の体系図	12
4 数値目標及び成果指標一覧	14
5 推進体制と進行管理	16
第3章 第4次さんかくプランの内容	17
重点目標1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止	17
重点目標2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進（DV対策基本計画）	24
重点目標3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	33
重点目標4 固定的な性別役割分担の解消	39
重点目標5 国際的な取組についての理解及び協調、連携	44
重点目標6 市と市民等とのパートナーシップによる協働	47
重点目標7 仕事と生活の調和の推進	50
重点目標8 働く場における女性の活躍推進	58
重点目標9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	63
【参考資料】	
岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例	68
男女共同参画社会基本法	76
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	82
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	94
男女平等・男女共同参画に向けての国内外の動き（年表）	103
策定経過	108
岡山市男女共同参画専門委員会委員名簿	108

